災害現場での気付きを政策に

令和防災研究所の設立に当たって

都議会議員 早坂 義弘

「ミスター防災」のニックネームで活動していると、初対面の方ほど熱心に、私に防災の話をしてくださる。共通の話題を探そうと思ってくださるからで、ありがたいことだと思う。最も多いのは「早坂さんはどのくらい食料の備蓄をしていますか」という素朴な問いである。実はこの問いかけをされる度に、私はにっこりほほ笑んで「防災士になりませんか」とお誘いする。防災士が備蓄に長けているからではなく、むしろ逆で、全ての防災士が「備蓄は防災の本質ではない」と理解しているからだ。どういうことか、説明したい。

「防災士」は平成の時代の成果

防災の本質は、命を守ることにある。しかしどれほどたくさんの備蓄をしても、大震災から命を守ることはできない。それは過去の大震災を丁寧に振り返ることで分かる。

東日本大震災の主たる死因は溺死（すなわち水）、阪神・淡路大震災は圧死・窒息死（建物倒壊）、関東大震災では焼死（火）だった。つまり近年の大震災で、食料が足りなくて亡くなった人は皆無だったのである。そして私たちが備えるべき首都直下地震の被害想定では、建物倒壊と火災が原因で1万人が死亡するとされている。これらのどこを見ても、食料備蓄に関連するものはない。すなわち大震災において、私たちの大切な命を奪う原因は、火か水か建物なのであり、その対策こそが最も必要なのだ。備蓄食料が必要になるのは、命が守られてから後の話に過ぎない。防災士の講座では、防災を学んだことのない方にとって、恐らく目からうろこの、こういった内容が次々と講じられる。

「災害は忘れた頃にやってくる」と言われたのははるか昔の話で、平成の時代には、1995年の阪神・淡路大震災や2011年の東日本大震災を筆頭に、毎年数多くの地震・台風・ゲリラ豪雨・火山噴火が我が国を襲った。その都度、大きな犠牲を払ってきたが、同時に災害ボランティアなど昭和の時代にはなかった成果も獲得してきたのである。その成果の一つが「防災士」であろう。

「防災士」とは、03年からスタートした純然たる民間防災リーダーで、今日では全国17万人が認証されている。2日間の研修を受講し、試験に合格することで資格を得られる仕組みだ。NPOの民間資格ゆえ、特別の権利や義務を備えたものではない。たった2日間の講習で特別な技能など習得できるわけではないが、全ての防災士は、人に助けてもらう側から人を助ける側へと、極めて大きな意識転換が為される。自助・共助・協働というスタンスを身に着けることは、個人にとっても社会にとっても有益なことだ。

もとより防災士は、誰もがなれる民間防災リーダーゆえ、講座では難しい言葉や理論が用いられることはない。そうした身近な防災リーダーである防災士が全国各地で活躍することは、公助だけに頼らないという意味で、災害列島日本の防災力の向上に極めて大きな意味を持っている。

更なる市民防災力の向上に対して具体的提言

このほど改元を期して発足した「令和防災研究所」は、防災士の制度設計や研修に深く関わってきたメンバーが集まり、更なる市民防災力の向上に対して具体的提言を行う組織である。所長には青山佾明治大学名誉教授が就任した。全国17万人の防災士の災害現場での気づきを政策に反映させること。そして反対に、新たな防災政策を17万人の防災士が各地で実践すること。そうした双方向の役割の仲介役を、令和防災研究所が果たすことができれば幸せだ。

異常気象が叫ばれる今日、例えば行政の避難指示を聞いても避難行動に移らない市民が数多く存在する。彼ら彼女らは、どんな理由で避難しないのか。そして、どうしたら今後避難するようになるのか。そういった身近で重要な課題に対して、次々と提言し、それを全国の防災士の仲間たちと実践していきたいと思う。

（令和防災研究所理事）

令和防災研究所設立に当たっての記者会見（中央が早坂都議）＝5月20日、千代田区内で